

令和2年10月9日

大森第七中学校保護者様

大田区立大森第七中学校
校長 増元啓彰

自然災害に伴う対応について

大田区の「自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン」に従い、暴風に伴う対応を以下の通りといたします。

記

- 1 午前6時、大田区に「暴風警報」または「特別警報」が発令されている場合
始業前の活動は中止です。
- 2 午前7時、大田区に「暴風警報」または「特別警報」が発令されている場合
臨時休校です。（自宅待機となり、その後解除されても休校です。）
- 3 登校後、大田区に「暴風警報」または「特別警報」が発令された場合
生徒は、警報が解除されるまで学校に留め置きます。
解除後、「方面別集団下校」を実施します。
- 4 下校時刻、大田区に「暴風警報」または「特別警報」が発令される可能性が予想される場合、下校時刻を繰り上げ、帰宅させることができます。この場合、「安心・安全メール」でお知らせします。
- 5 「暴風警報」「特別警報」が発令されていなくても、暴風の状況に注意して頂き、安全を確認の上、登校させて頂きますようお願い致します。
(遅刻にはいたしません。)
- 6 鉄道の計画運休に伴う臨時休業等の対応について
午前0時までに、蒲田駅・大森駅を含むJR京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合、大田区立全小・中学校が臨時休業となります。
当日、途中で計画運休が解除されても、臨時休業の対応変更はありません。ただし、鉄道の計画運休の状況に応じて対応が変更になる場合は、別途連絡します。

(問い合わせ)

大森第七中学校
副校長 濱島美佐子
電話 3752-4278